

発行所 佐賀県鳥栖市宿町118番地
〒841 鳥栖市役所
(電話 09428③3111)

とす市報

7月15日号

No. 377

(昭和53年7月17日発行)

市民の動き 昭和53年7月1日現在

総数	男	女	世帯数
(+150)	(+93)	(+57)	(+48)
52,244	25,175	27,069	14,053

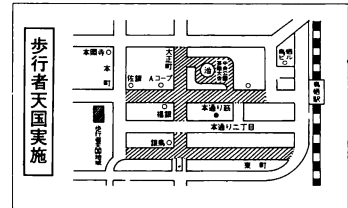
()内は前月との比較

鳥栖に夏がやってくる 花火は市民公園で……

鳥栖山笠
7月22日・23日

市民花火大会
7月25日午後8時

“わんぱく
大相撲”も



- 一番山笠……………本通町 社団法人・鳥栖青年会議所が主催する
- 二番山笠……………本町 市民花火大会は、ことし11回目を迎え、
- 三番山笠……………中央区 より多くのかたが花火を楽しんでもらえ
- 四番山笠……………京町 るようにと、場所を市民公園(宿町)に
- 五番山笠……………秋葉町 移しました。
- 六番山笠……………東町 駐車場がありませんので、車はやめ、ゆ

また同青年会議所が、毎年夏行っているチビッコオリンピック。ことしは第11回市民花火大会記念として、花火大会の当日午後2時から、市民体育館北側広場で「わんぱく大相撲」を開くことになりました。この大会に元大関・大麒麟(現

押尾川視方)一門がきてくれ、高校生などの取組みをしたり、子どもたちの相手をしたりします。子どもたちの相撲は地区対抗団体戦のほか、飛び入り個人戦があり、チビッコたちのぶつかり合いが楽しみです。

	集会用意	開式	式出	発到	着
7月22日(日)	午後1時 (火矢打上)	午後1時30分 (鳥栖駅前)	午後2時 (鳥栖駅前)	午後3時30分 (八坂神社)	
7月23日(日)	午後1時 (火矢打上)	—	午後1時30分 (八坂神社)	午後3時20分 (鳥栖駅前)	

かたがけで気軽にお出かけください。打上げは午後8時からです。

まつり鳥栖'78「歩行者天国」 7月30日
正午～午後9時

- お祭り大パレード
午後3時30分、中央公園出発
- 芸能広場(中央公園)
バンド演奏、ちびっこ・大人のど自慢大会、青空市、チャリティーセール、バザー、お化け屋敷など、

盆おどり講習会

○とき 7月22日(日)午後1時～3時
○ところ 中央公民館
○講師 原五月さん(鳥栖民謡ク)

ナイターができます 7月20日から元町運動広場

増設工事をして元町運動広場の夜間照明は、7月20日から使用できるようになりました。同広場は、面積約5000平方メートルでソフトボール場1面、テニスコート2面があります。照明使用時間は、午

後6時から午後9時まで。使用料は次のようになっています。

区分	午後6時から午後9時まで	1時間当り
一般	2500円	900円

- 使用手続 申請書に使用料をそえて教育委員会社会体育課へ申込むこと。
- 定休日 毎週月曜日(月曜日が休日のときは翌日)、8月15日、12月29日から翌年1月3日まで、このほか

以上の休日を一時変更したり、臨時休日を設けたりすることがある。
○使用制限 同一チームは、週1回しか使えません。

「社会体育課」を新設

最近のスポーツ、レクリエーションの隆盛に対処しさらにその振興を図るため、市教育委員会事務局に、7月1日付で、「社会体育課」ができました。これにより、同事務局は総務課、社会教育課、社会体育課の3課構成になりました。

社会体育課の仕事は、社会体育レクリエーションの振興と指導。具体的には、市民体育館や運動広場などの管理運営、社会体育諸団体との連絡協調、市民体育大会、県民体育大会、国民体育大会、体育指導委員に関することなどを行います。

守ろう“校外生活の決まり”

高等学校PTA三神地区連絡協議会および三神地区各高等学校では、高校生の校外生活に関し次の事項を定めています。特に自由な時間の増える夏休みは、保護者はもちろん、一般市民の方々も生徒たちの指導に協力してほしいと訴えています。

- 1 夜間外出は男子は午後9時30分まで女子は日没時まで。
- 2 バイクの2人乗りは禁止。

- 3 高校生の使用するバイクは、125cc以下。50ccのバイクでも必ずヘルメットを着用する。
- 4 中、大型二輪免許(125cc以上)の取得は禁止している。
- 5 免許取得のための受験は、バイクは長期休暇中だけとし、自動車学校入学時は、各高校で指定している。
- 6 免許取得を希望する生徒は、学校に申出て許可をもらわなければならない。

ほんとうにびびりました。私達の籠小学校がやけてしまうなんて、ゆめにも思わないことでした。ベルが鳴りひびきました。教室の窓からけむりがもくもくと入りやまにおいがしました。校内放送で、「給食室から火災です。皆さん早くとじまりをしてそのまま先生の言うことを聞いて、ひなんして下さい」と気がくるったような女の先生の声は、まだ耳の底に残っています。でも私達籠小学校の仲間、一人残らずかすり傷もなくにげることが出来ました。運動場のすみにひなんして、籠小学校の仲間は心の底から泣きました。だき合って声を出して泣きました。しかし仲間の声がひびきわたる炎

市民のみなさんありがとう

はすぐに消えました。焼け残ったあとには、ノート、えんぴつ、カバン、くつ、ぼうしなどのごげあとが見つかりました。教室の黒板、机、いす、ロッカーテレビ、ラジオ、そして私達が書いた作文も、図画も習字もみんな焼けてしまっていたのです。みんなでその様子を見ながらほんとにガックリしました。でも私達はくじけません。みなさんの大きなけましのお見舞いはほんとうに、私達の力になりました。ほんとうにありがとうございました。籠小学校の仲間はみなさんのげましを決してむだにいたしません。先生、父や母といっしょになって私達は力を合わせてがんばります。

スポーツ教室ひろく

少年空手教室

○期 日 8月1日～31日まで毎週火曜日および木曜日 10回
 ○時 間 午前8時～10時
 ○場 所 市民体育館
 ○対 象 市内在住の小学生および中学生(男女)30人程度
 ○費 用 スポーツ傷害保険、資料代等 700円
 ○講 師 スポーツ指導員 井上熊雄
 ○申 込 7月27日(木)までに教育委員会社会体育課へ参加費 700円を添えて申込むこと。
 (☎3111内線 342)

親子水泳教室

○期 日 前期 7月25日～29日までの5回
 後期 8月1日～5日までの5回
 ○時 間 午前10時～正午
 ○対 象 市内在住の親子で水泳の初心者30組程度(母親と小学校4・5・6年生)
 ○費 用 スポーツ傷害保険、資料代など1人につき 700円。
 ○講 師 体協水泳部長 古賀一郎
 ○申 込 7月22日(土)までに教委社会体育課(☎3111、内線 342)へ参加費用1400円を添えて申込む。

市民水泳大会

(県体予選をかねて)

○期 日 7月30日(日)
 ○場 所 基里中学校プール
 ○時 間 午前11時30分
 ○種 目 自由形、背泳、平泳、バタフライ(40歳以下各50分、40歳以上、50歳以上、60歳以上は各25分)
 ○申込資格 市内在住、小・中・高生を除く男女。1人2種目以内
 ○受 付 当日プールで

○参加料 団体1500円、個人 200円
 ○申込期日 7月28日まで
 ○申 込 先 教育委員会社会体育課(☎3111、内線 342)

市民体育館個人利用日(8月)

区分	2	5	9	11	16	18	23	29	30
区	水	土	水	金	水	金	水	火	水
午前	○	×	○	×	○	×	○	×	○
午後	○	○	○	○	○	○	○	○	○
夜間	○	×	○	×	○	×	○	×	○

公害防止管理者の試験

昭和53年度の公害防止管理者等国家試験が9月24日および10月1日に行われます。受験の申込みは7月27日から8月4日まで下記へ。

- 福岡通商産業局商工部公害保安課
 福岡市博多区博多駅東2-11-1
 福岡合同庁舎(☎092(431)1301)

7月の納税

固定資産税(2期分)
 都市計画税
 期限までにお忘れなく

職域対抗卓球大会

市内夏季職域対抗卓球大会を次の要領で開きますので多数御参加ください。
 ○日 時 7月30日 午前9時30分
 ○会 場 市民体育館
 ○種 目 男子団体戦、女子団体戦、個人一般男子(34歳まで)、個人女子(年齢制限なし)、シニヤー(35歳～44歳)、ベテラン(45歳以上)
 ※チーム編成は同一職場で

・建設課長＝前山芳隆(財政課長)・財政課長＝松尾義昭(工課長)・会計課長＝山下茂人(衛生課長)・都市計画課長＝西村昭雄(建設課長)・衛生課長＝池田福見(福祉事務局長)・福祉事務局長＝龍尾良人(水道課長)・水道課長＝溝淵壽雄(農業委員会事務局長)・商工課長＝牛島文喜(会計課長)・教育委員会事務局社会体育課長＝長定喜(総務課長補佐)・農業委員会事務局長＝原口裕(市民課長補佐)・総務課長待遇＝高尾彰(総務課長補佐待遇)・総務課長事務＝向井虎之助(企画課長事務)・総務課長補佐＝中元寺朝雄(農林課長補佐)・農林課長補佐＝牛島實(土地開発

公社事務局長)・土地開発公社事務局長＝緒方忠(総務課防災係長)・市民課長補佐兼整備係長＝宇佐良則(水道課長補佐)・水道課長補佐
 兼工務係長＝寺門良光(水道課長補佐待遇)・総務課防災係長＝村田平雄(選挙管理委員会事務局選挙係長)・環境課公害・交通係長＝西依五夫(建設課住宅係長)・建設課住宅係長＝井上彦人(環境課公害・交通係長)・選挙管理委員会事務局選挙係長＝古賀政隆(福祉事務所社会係)・水道課業務

「婦人教養講座」8月に始まる

教育委員会は、8月に始まる「婦人教養講座」の受講生を募集しています。申込みはハガキか電話で、教委社会教育課へ。(宿町鳥橋市役所内、☎3111内線 341)

- 開設場所 中央公民館(本町三丁目)
- 開設期間 8月～54年2月
- 日 時 毎月2回、午前9時30分～午前11時30分
- 募集人員 50人程度
- 学習内容 教養、時事、経済、社会、郷土
- しめきり 7月31日

花の教室へ行く

鳥栖市花とみどりの推進協議会(久保勲会長)は、7月の花づくり強調月間にちなみ、次のとおり市内4か所で「花の教室」を開き、花苗の植付と管理、農薬・肥料の使い方、庭木の手入れなど実技をまじえながら講習をします。ぜひお出

かけのうえ、お宅の花壇や鉢物をよりいっそう美しく育ててください。

月日	時間	場 所
7月26日	午前10時～正午	基里老人福祉センター
	午後2時～4時	基里老人福祉センター
7月26日	午前10時～正午	市役所前
	午後2時～4時	Aコープ前

※参加者に花苗を用意しています。

水道修繕当番店(7月～8月)

水道の故障修理は、管工事組合(☎305038)へ。ただし午後5時以降、日曜日および祝日は次の当番店へどうぞ。
 ○7月16日～31日 坂口組☎2408
 ○8月1日～15日 野下ポンプ店☎2682

“さつき”をありがとう

佐賀県木材青年連合会(松永正美会長)は、6月11日第6回大会を鳥栖市で行った記念として、中央公園に「さつき150本」を植えて市に寄贈しました。約10万円相当。

移動図書館巡回場所を変更

市立図書館は、5月、6月と移動図書館を行いました。田代公民館での利用者が少なかったため、7月巡回から、田代本町の住宅にかかります。駐車時間は、午前11時20分から零時50分まで。第3木曜日を予定していますので、近くの方はぜひ御利用ください。毎月の日程は、とす市報1日号でお知らせしています。

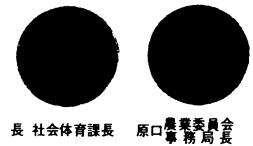
農地の盛土や土取り

農地を改良または整備するために、盛土や土取りをするときは、事前に農業委員会に届け出てください。これは、盛土や土取りによって、付近の土地や作物または生活環境等に被害が生じて、せっかくの農地改良や整備がうまく行かないようなことが起こることを防止し、より良い農業経営ができる

事前届けを守って

ようにするための制度です。届出用紙は農業委員会にありますので事前に必ずお出かけください。なお、この制度は農地法の許可がいる転用(農地を住宅敷地等に変えること)とは違い、開墾のないようにしてください。農業委員会事務局(☎3111内線 234、235、305)

係長＝松尾寛(税務課徴収係)・教育委員会事務局社会体育係長＝倉成孝仁(衛生課予防係長)・衛生課予防係長＝豊増錦典(教委社会教育課社会教育係長)・教育委員会事務局社会教育課社会教育係長＝樋口邦雄(福祉事務所庶務係長)・福祉事務所庶務係長＝山内哲治(農業委員会事務局農地係長)・農業委員会事務局農地係長＝中島寛之(工課課観光係長)・工課課観光係長＝横尾猛彦(福祉事務所福祉係長)・税務課徴収係長＝堤孝弘



長 社会体育課長 原口 農業委員会事務局長

市役所の人事異動

7月10日付

市役所は7月10日付で、新採用者3人を含めて職員80人の異動を行いました。係長以上の異動は次のとおりです。

員会事務局農地係長)・農業委員会事務局農地係長＝中島寛之(工課課観光係長)・工課課観光係長＝横尾猛彦(福祉事務所福祉係長)・税務課徴収係長＝堤孝弘

(教委社会教育課社会体育係長)・農林課林務畜産係長＝高橋巖(農林課主査)・建設課監理係長＝吉山新吉(総務課主査)・福祉事務所福祉係長＝松永守一(市民課国民健康保険係長)・市民課国民健康保険係長＝武雄威(税務課徴収係長)

蚊取線香から火事を出すまい 子供の寝相や寝具に注意し、蚊取線香に触れないようにしましょう。